

# 低所得者や子育て世帯へ臨時給付金を支給します



消費税率の引き上げに伴う、低所得者や子育て世帯の家計への負担を減らすため、臨時給付金を支給します。なお、平成26年1月2日以降に秋田市に転入したかたは、同年1月1日に住民登録をしていた市区町村へ申請してください。

## 低所得者(臨時福祉給付金)

問▼福祉総務課 ☎(066)(664)7

【支給対象】平成26年1月1日現在、秋田市に住民登録があり、平成26年度分市民税(均等割)が課税されないかた  
\*ご自身を扶養しているかたが課税されてい  
たり、生活保護受給者などは対象外です。

## 【支給額】対象者1人につき1万円

\*対象のうち、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5千円を加算。

【申請】対象になると思われるかたへ、申請書などを6月下旬に送付します。申請受付は7月上旬～9月下旬を予定。給付金は8月から順次支給します(審査の結果によっては、対象にならない場合もあります。ご了承ください)

◆配偶者からの暴力を理由に秋田市へ避難している、一定の条件を満たすかたは、秋田市に住民票がなくても給付金を受給できる場合があります。早めに福祉総務課へご相談ください

## 子育て世帯(臨時特例給付金)

問▼子ども総務課 ☎(825)(350)0

【支給対象】…①②とも満たすかた  
①平成26年1月分児童手当・特例給付を受給したかた  
②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額(左記参照)未満のかた

児童手当の所得制限限度額…扶養親族などの人数ごと。( )内は収入額の目安

0人	622万円(83万3千円)
1人	660万円(87万6千円)
2人	698万円(91万8千円)
3人	736万円(96万円)
4人	774万円(1千2万1千円)
5人	812万円(1千42万1千円)



\*所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいるかたや、扶養親族などが6人以上の場合には右の限度額に加算されます。詳しくは、子ども総務課へお問い合わせください。

## 【対象となるお子さん】

①平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となるお子さん(平成26年

1月1日現在、中学生であったが、申請・支給時に中学校を卒業しているお子さんを含む)

②平成26年1月1日に生まれて、平成26年2月分児童手当・特例給付の対象となるお子さん

## ■支給対象外のお子さん

・平成26年1月1日から、子育て世帯臨時特例給付金の支給が決定するまでの間に亡くなられたお子さん

・上段の臨時福祉給付金の対象となるお子さん  
・生活保護制度の被保護者にあたるお子さん

## 【支給額】対象となるお子さん1人につき1万円

【申請】平成26年1月1日現在で、秋田市に住民票がある平成26年1月分児童手当受給者へ、申請書などを5月下旬に送付します。申請受付は6月2日(月)～9月30日(火)。公務員には職場から申請書と証明書が配布されています

## 臨時給付金詐欺にご注意を!

給付金について秋田市から、ATM(現金自動預払機)の操作を指示したり、手数料の振り込みを求めめることは絶対ありません。不審に思ったら、給付金の担当課、または警察にご連絡ください。



## 防災マップの作成に補助

自主防災組織が町内会単位で、災害時の避難路を掲載した防災マップを作成する場合、10万円を上限に補助します。今年度の補助対象は5組織。申請多数の場合は抽選により決定します。

申請は、防災安全対策課(市消防庁舎3階)にある申請書を6月30日(月)まで同課へ。

## 対象の自主防災組織

構成世帯数が300世帯以上800世帯以下。複数の隣接する自主防災組織が、協働で作成する場合は1組織とみなします

## 対象となる地図の内容

- ①地図の範囲が自主防災組織の所属する町内会単位で、町内会区域が示されている
- ②避難路・場所など、避難に必要な情報が掲載されている
- ③津波、洪水、土砂災害などの危険箇所が示されている

## ●お問い合わせ 防災安全対策課

☎(866)(202)1

6月開始!

国保加入の40歳以上  
**特定健康診査**  
 後期高齢者医療制度  
**健康診査**  
 いずれも  
**受診無料**



がん検診と  
 一緒に  
 どうぞ!

「特定健康診査」「健康診査」は、雄和・河辺の集団健診会場、日曜健診会場でも受けられます。また、各会場では同時にがん検診を受診できます。  
 がん検診の内容は、広報あきた5月20日号12ページまたは今号と同時配布した「秋田市の健診ガイド」をご覧ください。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。☎(0833)1176

問▼特定健診課☎(866)8003

特定健康診査・健康診査は生活習慣病の発症を未然に防ぐための健診です。いつまでも健康で充実した生活を送るために、健康診査を受けて自分の身体の状態を把握しましょう。

対象となるかたには、5月下旬に受診券と、受診方法や実施医療機関(36か所)を記載した冊子をお送りします。よく読んで受診してください。

**対象**  
**特定健康診査**：秋田市国民健康保険に加入しているかた  
**健康診査**：後期高齢者医療制度に加入しているかた

**実施期間**▶6月1日(日)～来年3月末  
**必要なもの**▶受診券(裏面の質問事項は事前にご記入ください)と各保険証  
**健診内容**▶基本項目(血糖、脂質、肝機能検査)と、医師の判断で、貧血・心電図・眼底検査が受けられます

\*予約が必要な医療機関もあります。受診券と同封する冊子をご覧ください。

雄和・河辺の集団健診

受付時間▶午前8時～10時

\*対象者であれば、どなたでも受診できます。

実施日	会場	胃	胸部	大腸	前立腺	子宮頸	乳
6月3日(火)	雄和南体育館	●	●	●	●	●	●
6月4日(水)	雄和南体育館	●	●	●	●	●	●
6月5日(木)	雄和南体育館	●	●	●	●	●	●
6月6日(金)	雄和南体育館	●	●	●	●	●	●
6月9日(月)	雄和南体育館	●	●	●	●	●	●
6月10日(火)	雄和南体育館	●	●	●	●	●	●
7月1日(火)	河辺総合福祉交流センター	●	●	●	●	●	●
7月2日(水)	河辺総合福祉交流センター	●	●	●	●	●	●
7月3日(木)	河辺総合福祉交流センター	●	●	●	●	●	●
7月4日(金)	河辺総合福祉交流センター	●	●	●	●	●	●
7月8日(火)	崑(丙地区三ツ)	●	●	●	●	●	●

●=実施する検診

同時に受診できます▶胃がん、胸部、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がんの各検診(子宮頸がん・乳がん検診の受付時間は、正午～午後1時です。乳がん検診のみ保健予防課へ要申込。定員40人。☎(0833)1176)

\*大腸がん検診は、事前に検査容器に採便し、受診日当日に提出してください。容器の配布窓口は下段に記載しています。

日曜健診

受付時間▶午前8時～10時

実施日▶6月1日(日)、7月6日(日)、8月3日(日)、9月7日(日)、10月5日(日)、11月9日(日)、12月7日(日)、1月18日(日)、2月1日(日)、3月1日(日)

会場▶秋田県総合保健事業団中央健診センター(川尻町字大川反の秋田県赤十字血液センターとなり)

同時に受診できます▶胃がん(定員あり)、胸部、大腸がん、前立腺がんの各検診

\*大腸がん検診は、事前に検査容器に採便し、受診日当日に提出してください。

■大腸がん検診の検査容器配布窓口(平日。ただし◎印は土・日、祝日も)  
 国保年金課、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、◎駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、保健予防課(八橋)、◎にぎわい交流館

特定健診・健康診査を受けずに、胃がん・胸部・大腸がん検診の受診を希望するかたは実施日が異なります。

問▶保健予防課☎(0833)1176

町内の自治活動と  
 防犯灯電気料金に助成



①町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減をはかるため、次のとおり助成します。

均等割▶1町内に1万5千円

世帯割▶1世帯あたり100円

施設分▶町内集会所1施設あたり5千円

②防犯灯電気料助成金

町内会が負担している防犯灯の4月分の電気料金を基準に、8割を限度に助成します。

申し込み▶①②とも各町内会長あてに書類をお送りします。必要事項をご記入のうえ、6月16日(月)まで次の窓口へ提出してください

窓口(平日のみ)▶生活総務課(市役所分館3階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター

●問い合わせ 生活総務課地域振興担当☎(866)2036